平成２５年７月２２日

各　　位

会 社 名　昭　和　産　業　株　式　会　社
代 表 者　代表取締役社長　岡　田　　茂
（コード番号２００４　　東証第１部）
問合せ先　執行役員総務部長　　大　柳　　奨
（ＴＥＬ：０３－３２５７－２１８２）

役員報酬の一部返上のお知らせ

当社は、平成２４年１月３１日および同年５月１５日に、異性化糖および水あめ又はぶどう糖の取引に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、以降、同委員会による調査に全面的に協力してまいりました。

その後、平成２５年６月１３日に同委員会から、独占禁止法第３条（不当な取引制限の禁止）に違反する行為があったとして、排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

当社といたしましては、本命令を受けたことを厳粛に受け止め、信頼回復に向けた取り組み姿勢をより明確にするため、代表取締役社長と担当取締役は（月額）報酬の３０％を３ケ月間、それぞれ返上することといたします。

このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、更なるコンプライアンス体制の強化と再発防止策の徹底を図って参ります。

株主の皆様、お客様をはじめ関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜り、引き続きのご支援、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

以　上